

令和4年度

町政執行方針

士幌町

＝はじめに＝

令和4年第5回士幌町議会臨時会の開会にあたり、令和4年度の町政執行方針について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、現在においても猛威を振るう新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で一例目が検知されて以来、2年以上の歳月が流れ、昨年末に一旦落ち着きを見せていたものの、非常に感染力の強いオミクロン株を中心とした急拡大により、4月の十勝管内の新規感染者は、月別で過去最多の5,741人（1日平均191人）に達しております。

また、次々と発生する変異株の影響により、町内においても多くの感染者が発生するなど、社会・経済活動の停滞を余儀なくされる状況が続き、すべての世代で生活に制限を強いられる中、いまだ感染症収束の兆しは見え、感染され療養中の皆様やそのご家族におかれましては、一日も早いご快復を心からお祈り申し上げます。

そのような中であっても、日頃から感染拡大防止に継続的に取り組まれている町民の皆様や事業者の皆様

様には、多大なるご理解とご協力を賜っていることに対し、深く感謝申し上げます。次第であります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、発生前の社会には完全には戻らないのではないかという見解もあり、感染症の予防と拡大防止のため、社会・経済活動における制約は、まだしばらく続くことが見込まれますが、今は飛躍のために土台となるものを強固にしていく時期だと信じ、これまで培ってきた知見・経験などを糧にこの困難を乗り越えるため、今こそ、士幌町のすべての人が力を合わせ、明るい未来に向けて持続・発展していくよう心をひとつにする必要があります。ウィズコロナ、そして、ポストコロナにおける新しい日常に向けたより良い社会を創るという決意のもと、全力で町政運営を担ってまいり所存であります。

本年度においては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ワクチン接種をはじめとする感染拡大防止対策と社会・経済活動の両立を図りながら、健全な財政運営に留意し、時代のニーズをしっかりと踏まえ、戦略的な視点を持った地域づくりを積極的に推進してまいります。

＝施策の基本＝

我が国を取り巻く情勢についてですが、コロナ禍における経済変動とあわせ、ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際情勢を不安定化するばかりではなく、世界経済の先行きや、日常生活に大きな影を落としております。ウクライナ国民が一刻も早く平穏な日常を取り戻すことを心から願う一方で、国内に目を向けますと、昨年から続く円安に加え、原油・原材料価格の高騰とそれに伴う物価上昇が顕著となり、国民生活を圧迫しながら、さらなる景気の下振れが懸念されるころであります。

国の経済財政の運営に関しては、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針2021）」に基づき、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会ビジョン」を掲げ、今後の経済財政運営のグランドビジョンの提示によれば、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども・子育て支援を「成長を生み出す4つの原動力」として位置づけ、そこへの重点投資を推し進めていくと示されております。

この方針は、これから中長期的なスパンで自治体の行財政運営に求められ、また、「経済あつての財政」

という理念に基づき、財政は経済成長のための手段であるという考え方が強く打ち出されたところであり
ます。

3月22日に成立した令和4年度の国の一般会計
予算は、総額107兆5,964億円で、10年連続で
過去最高となりました。歳入では主財源となる税収を
65兆2,350億円と見込んでおり、不足する財源を
補う新規国債発行額は36兆9,260億円となっ
ております。一方、歳出では地方交付税交付金が15兆
8,825億円、新型コロナウイルス対策として予備費
5兆円が計上されており、新型コロナ対策に万全を期
しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本
主義」の実現を図るための予算とされています。具体
的には、デジタル化の推進による効率化、政策目的に
応じたインセンティブ機能の導入、防衛力整備の効率
化・合理化が挙げられております。

また、北海道開発予算は、道路整備費（前年度同額）、
農業農村整備費（1.0%増）を含む全体予算は、前年
度比0.1%増の5,702億円となりました。

このような国の経済、財政の動向の中にあって、町
の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものが
あり、その状況を踏まえつつ予算編成を行ったもので

ありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならぬものと、認識をしているところであります。

令和4年度は、私の任期の1年目、開町2世紀・次の100年に向かったスタートの年であり、「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ」をテーマに、引き続き、第6期町づくり総合計画（後期）、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進方針を踏まえ、第7期行政改革推進大綱の的確な遂行による効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「真に豊かな農村しほろ」を目指し、町民の皆様のご支援、ご協力を賜りながら、全力を傾注して町政を推進してまいる決意であります。

＝令和4年度の主要な施策として＝

令和4年度の主要な施策についてその考えを申し上げます。

1つ目は何と言っても新型コロナウイルス感染症への対応であります。

新型コロナウイルス感染症による感染者・死亡者は4月30日現在、国内で感染者787万人、死亡者2万9,567人、道内では、感染者29万3,540人、死亡者1,994人と未曾有のウイルス感染症の拡大となっております。国内においては、第6波の感染が減少傾向にあるものの、十勝管内では4月の感染者数が過去最多を更新するなど、予断を許さない状況であり、一層の感染防止の徹底が必要であります。

令和4年度においても、引き続き新型コロナウイルス関連対策を推進するものでありますが、ワクチン接種については、現在12歳以上の3回目と5歳から11歳までの1・2回目を実施中で、5月末から開始される予定の4回目も含めて全力を傾注し、「よりスムーズにより安全な」接種を目指してまいりたいと存じます。

次に、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている地域経済・住民への支援措置として、地方創生臨時交付金を活用し、地域経済対策として共通商品券発行事業、事業復活・雇用継続支援金などにより対応してまいりたいと存じます。なお、住民への生活支援措置については、国の緊急経済対策として生活困窮世帯への支援が行われることからその内容を精査し、町独自の給付金については更にその効果が高まるよう制度設計について熟慮を重ね、第2回定例会に関係予算を提出する予定であります。

2つ目は、持続可能な町づくりの推進であります。

本年度においても、第6期町づくり総合計画（後期・令和3年度～令和7年度）、第2期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）により、町づくりを推進するものであります。

推進にあたっては、庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をしてまいりたいと存じます。

次に、新たな広聴活動と積極的な情報発信であります。これまで、春と秋の町づくり懇談会、分野別や

グループでの懇談会、ユートピアメールで様々なご意見を伺ってまいりました。ウィズコロナでテレワークやオンラインでの打合せが新たな日常となりつつあります。私はこれらを活用して、現場での対話以外に、新たにオンラインで町民の方々と役場とを繋ぐ対話のしくみを作ってまいります。また、士幌町公式LINEを開設し、年代に応じた必要な情報を配信するとともに、住民から町への情報提供など双方向のコミュニケーションの手段として活用してまいります。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国においては、「骨太方針2021」に基づき経済財政の一体改革を推進し、財政健全化目標の達成を目指すものとしているところであります。

国の地方財政計画においては、地方交付税（6,153億円・3.5%増）は増額となったものの臨時財政対策債（3兆6,992億円・67.5%減）が大幅に減額となり、新型コロナウイルスの影響で地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にあるの町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営に留意しなければなりません。

また、新たな財源の確保の一端を担っている本町の

ふるさと納税は、返礼品を準備いただいているJAや各事業者のご協力により年々増加し、令和2年度は2億6,700万円、昨年度は約4億円まで増加しました。返礼品の充実と情報発信により、寄付額の増加による、更なる地域好循環を目指してまいります。

本町においては、町の担う事務事業が多いこととあわせ、経常収支比率が高く（令和2年度決算86.4%）、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。第7期行政改革推進大綱の具体的な推進により、健全な財政運営に一層留意をしております。

3つ目は、地方創生の推進に向けた取り組みであります。

地方創生は、第2期総合戦略として

- ・ 地域産業の活性化と多様な雇用の創出
- ・ 交流、移住、定住の促進
- ・ 結婚、出産、子育ての支援
- ・ 安心して住み続けられる地域づくり

を4つの基本目標として

- ・ 多様な雇用やニーズに対応する住宅対策
- ・ 次世代農業（スマート農業など）の推進と士幌高校の魅力向上

- ・子育てにかかる経済的な負担の軽減
- ・情報発信、多様な広聴活動の充実

を、地方創生推進交付金などを活用しながら積極的に推進し、定住人口の安定、移住の促進、交流・関係人口の拡大など、地域の活性化を図ってまいります。

道の駅「ピア21しほろ」の外構整備については、これまで中学生によるワークショップの開催や道の駅公園プロジェクト実行委員会による検討が進められ「道の駅公園基本構想」が町に提出されました。町づくり総合計画の基本目標（基本目標5活力やにぎわいを創造するまち）との整合性を図り、今年度中に実施設計を行い、来年度より整備に着手し、更なる魅力アップを図るとともに、北十勝4町による「道の駅連携」と合わせ、交流・関係人口の拡大を目指してまいります。

次に、しほろ温泉プラザ緑風は、平成13年にオープンして20年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになりました。また、新型コロナウイルス感染症によって旅のスタイルが大きく変化している中、ポストコロナを見据えて再整備基本構想を策定してまいります。

また、4つの閉校小学校の活用とあわせ美濃の家、旧士幌駅など町内の歴史的な資源を町づくりに活かすべく、取り組みを推進してまいりたいと存じます。

更に、令和2年度からの繰り越し事業である「高度無線環境整備推進事業（光ファイバ整備）」が7月末に完了することから、光ファイバ網を活用したスマート農業をはじめICT事業の展開を目指してまいる所存であります。

4つ目は、地域産業の活性化と雇用の創出であります。

基幹産業である農業をめぐっては、令和3年度は気象の偏りがあったものの、十勝の農業生産額は3,735億円（概算値）と過去最高を更新し、本町においても過去最高の461億円（平成30年度）に近い水準との見込みであります。地域の経済・財政への波及効果は大きく、生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。その一方で、国際化とあわせ、コロナ禍における消費構造の変化などがあり、それらの動向をしっかりと見極めながら対応していかなければなりません。国際化が進む中であって、これまでの生産性の高い士幌型農業に加えて、令和2年度に

スタートした国の「食料・農業・農村基本計画」の主旨を踏まえ、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- ・「食」の発信
- ・担い手の育成
- ・スマート農業の推進
- ・持続可能な農業・農村づくり

などの取り組みを、農業振興対策本部（審議会・執行部会）が中心となって推進してまいりたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出に加え、新型コロナの影響もあり商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であり、地域の持続的発展のために商工会と連携をして小規模事業者へ適切な支援対策を行ってまいりたいと存じます。

次に、本町の3つの観光拠点施設（道の駅ピア21しほろ、しほろ温泉プラザ緑風、士幌高原ヌプカの里）についても、大変厳しい運営状況にありますが、町として必要な支援を行うこととあわせ、指定管理者にも様々な制度も活用いただきながら、事業の回復に尽力をいただきたいと存じます。

次に、労働力不足は何れの職種においても大きな課題となっている中、「士幌町雇用対策連絡調整協議会」

において連絡・調整を進めるとともに、農業振興対策本部や町内関係機関との連携のもと、働き手の確保、労働環境の改善を推進してまいり所存であります。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、町内関係機関との連携のもと、調査・研究やモデル事業を行いながら積極的に推進してまいりたいと存じます。

5つ目は、子育て支援の推進であります。

子育て支援は、これまでも主要施策として推進してまいりましたが、人口減少に立ち向かうべく、地方創生においても子育て支援は重要なテーマの1つであり、第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）とあわせ、第2期総合戦略の基本目標により、重点施策として事業を展開してまいりたいと存じます。

子育てにかかる経済的な負担の軽減として、医療費の無償化の拡充を図る他、在宅子育て世帯への支援を新たに取り入れてまいりたいと存じます。

また、小学生の学童保育やサタデースクールを活用した各種スポーツ、文化活動などの体験機会の提供について検討を進めます。

一方、全国的に子供の虐待や事故の頻発、子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関との連携を強化し、対策に取り組んでまいりたいと存じます。

6つ目は、安心して住み続けられる地域づくりであります。

少子高齢化、核家族化の進行と相まって、国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては、実態や動向に注視をしながら、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、健康相談、保健指導の徹底や巡回型健診（2会場、9回）を実施しているところではありますが、特定健診の受診率は目標に達していないのが現状であります。令和4年度において、特定健診受診率60%、特定保健指導率60%の目標達成に向け、積極的に健康相談、保健指導を展開してまいりたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてですが、「第4期地域福祉計画」「第8期介護保険事業計

画」及び「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の2年目となりますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進してまいり所存であります。

高齢者に関しては、医療や介護における自己負担が増加する傾向となっており、社会保障費抑制の流れは、今後更に強まることが予想され、その動向をしっかりと見極めなければなりません。

介護保険事業の運営にあたっては、介護予防の充実による保険料の抑制と制度の安定を図ってまいりたいと存じます。

障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、各種事業が展開されているところであり、今後においてもNPO法人と連携しながら機能の充実を図ってまいりたいと存じます。

また、介護サービス事業所や障がい者支援施設などで働く介護従事者は慢性的に不足しており、町内の施設等（町施設除く）に新たに就業する方に就業支援等補助を交付し、人材の確保を図ってまいります。

高齢者施設及び障がい者総合施設などの整備により、「福祉村」内におけるハード面の整備はほぼ完了していることから、今後においては、その機能の連携

を図りながら、「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取り組みを一層進めてまいりたいと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」や「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進してまいりたいと存じます。

地域福祉の推進に向けては、交通手段の確保が重要な要素であります。市街地におけるコミュニティバス運行（平成27年度開始）とあわせ、令和元年度より実施している「高齢者等移動支援事業」については、自動車運転免許証を有しない農村部の高齢者等を対象として、自宅から役場間のハイヤー代金12往復分のチケットを交付しておりますが、今年度より新たに運転免許返納初年度に限り6往復分の加算と対象者を市街地区の高齢者等にも拡充してまいります。

また、高齢者の日常生活支援事業として、社会福祉協議会では、日常生活の困り事を「たすけ愛」で支援しています。コミュニティバスを利用できない高齢者の買い物支援が課題となっていることから、社会福祉協議会の車両を使用した乗り合い方式などの実証実験を行いながら制度の充実を図ってまいりたいと存

じます。

次に、地域医療に関してですが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

病院問題は、町にとって大きな課題・懸案であると認識しているところであり、国保病院は町内唯一の医療機関、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うものであります。サービスの向上とあわせ、経営改善の取り組みを行っていますが、依然として一般会計から3億5,000万円超の繰出しをしています。平成30年度において「町立病院改革プラン」に基づき、入院50床としたところではありますが、今後において、行政改革の重点項目として人口構造や医療ニーズの変化を踏まえつつ、医療機能や経営形態を含めた議論を行ってまいりたいと存じます。

一方、「東日本大震災」から11年が経過しましたが、その後も集中豪雨や地震など全国的に大きな被害が発生しているところでもあります。

大規模な自然災害が毎年のように繰り返される中、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

地域防災計画により、防災備蓄品の整備や自主防災組織の設立を推進しているところでもあります。今年度から更に自主防災組織の活動を支援するため、パートナーシップ事業を拡充するとともに、前年度より開始した「防災行政無線」の活用による防災意識の向上を図りながら、少子高齢化社会にあって“町民誰もが安心・安全を実感出来る地域づくり”に一層留意をしまっている所存であります。

7つ目は、農村環境の充実とゼロカーボン士幌についてであります。

北十勝2町環境衛生処理組合で行っている「ごみ処理」については、令和9年度中に19市町村による「十勝圏複合事務組合・新中間処理施設」に移行します。

北十勝2町の最終処分場については、令和9年度まで利用しますが、容量不足となるため、令和5年度に嵩上げ改修を行う計画であります。また、令和9年度以降も今までどおり自己搬入ごみの受入れを行うため、現施設の隣接地に「ごみ中継施設」の整備を計画してまいります。

本町における環境対策は、第2期「士幌町環境基本計画」（平成30年度～令和9年度 10か年計画）

に基づき取り組むものでありますが、持続可能な社会、豊かな農村づくりに向け、SDGs（持続可能な開発目標 17項目）を第6期町づくり総合計画（後期）や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策に位置付け、推進してまいり所存であります。

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題です。2050年までの脱炭素社会の実現を見据えて士幌町においても、その特性を活かし、地域が潤うという視点も持ちながら取り組みを進めてまいります。

2050年の「ゼロカーボン士幌」の実現に向け、令和4年第2回定例会において、「士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、再生可能エネルギー導入目標設定の基礎調査に取り組みます。

その他、多面的機能支払交付金事業（全町9地区）の継続、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進など、主要懸案事業に精力的に取り組んでまいりたいと存じます。

＝むすびに＝

以上、令和4年度の町政推進に関し所信を述べさせていただきます。

ウィズコロナ、そして、ポストコロナという新しい時代において、町民の皆様とともに挑戦し続けることで、更に大きく飛躍できるものと考えています。

そのためにも、私自身が先頭に立ち、士幌町の未来を切り拓いていくため、全力を尽くしてまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様、一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

なお、特別会計を含めた当初・補正予算の概要については、副町長より説明を行いますが、補正予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。